

業務名称： ミクロネシア国水産海事学校能力向上プロジェクト向け機材（ロット2）

（公告日：2024年11月22日 調達管理番号：24a00400）について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構  
国際協力調達部次長（契約担当）

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P. 21	4. 輸送書類(2) 船積書類記載事項	取引条件は、仕向地渡し（船積港 中国上海港、仕向地 ヤップ港）として、上海港から日本国内国際港を経由しヤップ港へ輸送を計画しております。中国上海港から日本まで輸送する際の書類は下記通りで記載可能か確認をお願いします。尚、日本からヤップ港まではご指示の通り記載。  *Shipper：（個別企業名が記載されていますので、回答書では削除します。） *Consignee：（同上） *Notify：（同上）	機材出荷国における輸出通関時輸送書類記載事項については、機材受注者手配によるものとしします。一方で、ミクロネシア輸入通関時に申請する際の輸送書類には、輸送条件書に記載のConsignee、Notify Partyを記載ください。
2	P. 21	4. 輸送書類(1) 船積書類記載事項	中国上海港から日本を経由してYap港（仕向地）へ輸送致しますが、Combined Transport B/Lにする理由をお知らせ願います。当社は、通番1の通り、上海～日本、日本～ヤップ港2件のB/L発行、仕向地まで弊社で保険を負担させて頂きます。問題ございませんでしょうか。	輸送期間中、一貫して責任をもって輸送業務を実施いただくこと、ミクロネシアへの輸入通関時の免税申告に支障ないことを条件として必ずしもCombined Transport B/Lである必要はないが、Clean B/Lとしてください。
3	P. 23	3. 技師の資格	機器の据付工事は、メーカー技師が立会い現地の工事業者が施工を行います。問題ございませんでしょうか。	メーカー技師立会、監督のもと現地業者が工事施工することで、問題ございません。
4	P. 24, P. 25	6. 派遣手続き、 9. 安全対策設置等	メーカー派遣技師 中国、据付け工事 現地業者となりますが、9. (3)に記載のある・外務省海外旅行登録（たびレジ）、PARTNERWeb安全対策研修の受講が必要でしょうか。又、工事期間中 受注商社関係者、メーカー営業担当者が訪問する際にも技師派遣の際と同様の手続きが必要でしょうか。	外務省海外旅行登録（たびレジ）は、9. 安全対策設置等（4）6）のとおり、日本国籍を持たない技師には対象外です。 Web安全対策研修の受講については、9. 安全対策設置等（4）4）のとおり、国籍を問わず、研修素材の言語を理解できる方には受講させることとしています。 なお、技師に限らず、本契約に基づき渡航する場合は、技師派遣条件書に記載の安全対策を行ってください。
<b>説明書の訂正</b>				
通番	該当頁	項目	訂正前	訂正後
1	P. 21	4. 輸送書類(1) 船積書類記載事項	B/Lは荷受人宛の船積港から仕向地までの一貫した輸送責任を有するCombined Transport (Multimodal) B/Lであり、運賃払込済み無故障船荷証券とすること。	B/Lは、運賃払込済み無故障船荷証券Clean B/Lとすること。